

政策評価調査(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管:厚生労働省
(組織)厚生労働本省

会計:一般会計

【基本(実施)計画22年3月策定に対応するもの】

Table with columns for Policy Evaluation Objectives (I-XII) and Budget Requirements (1-12). Rows include categories like '厚生労働本省共通費', '厚生労働本省施設費', '医療提供体制確保対策費', and '感染症対策費'.

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管:厚生労働省		会計:労働保険特別会計		組織又は勘定:徴収勘定								【基本(実施)計画22年3月策定に対応するもの】																	
政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標Ⅲ								基本目標Ⅳ				基本目標Ⅴ				基本目標Ⅵ									
		(項)	(事項)	1	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	1	2	4	1	2	3	4	5	6					
		業務取扱費		(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(2)		(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	(1)	(2)	(3)	(1)	(1)	(1)	(1)
	×	業務取扱いに必要な経費(主要経費 95)																											
Ⅲ-8-1	●	労働保険適用徴収業務に必要な経費 (主要経費 95)											●																
Ⅲ-8-1	●	石綿健康被害救済事業に必要な経費 (主要経費 95)											●																
Ⅲ-8-1	●	労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費 (主要経費 95) (成果重視事業)											●																
	◆	保険給付費等財源労災勘定へ繰入																											
Ⅲ-7-1		保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れ に必要な経費			◇	◇	◇	◇	◇				◆																
	◆	失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入																											
Ⅵ-1-1		失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入 に必要な経費						◇			◇	◇		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◆							
	×	諸支出金																											
		保険料の返還等に必要な経費																											
	×	予備費																											
		予備費																											

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。
 ●については政策評価の対象となっているもの
 ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
 ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管: 厚生労働省		会計: 年金特別会計		組織又は勘定: 基礎年金勘定											
政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標Ⅷ		基本目標Ⅸ									
		(項)	(事項)	施策1		施策1				施策2	施策3				
				1	2	1	2	3	4	1	1	2			
IX-1-2	●	基礎年金給付費													
		基礎年金給付に必要な経費					●								
IX-1-2	◆	基礎年金相当給付費他勘定へ繰入及交付金													
		基礎年金相当給付費の財源の他勘定へ繰入れ及び交付に必要な経費					◆								
	×	諸支出金													
		支払調整金の繰入れ等に必要な経費													
	×	予備費													
		予備費													

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。
 ●については政策評価の対象となっているもの
 ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
 ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管：厚生労働省		会計：年金特別会計		組織又は勘定：国民年金勘定									
政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標Ⅷ		基本目標Ⅸ							
		(項)	(事項)	施策1		施策1				施策2	施策3		
				1	2	1	2	3	4	1	1	2	
IX-1-2	●	国民年金給付費											
		国民年金給付に必要な経費					●						
IX-1-2	◆	基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入											
		基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費					◆						
IX-1-2	◆	年金相談事業費等業務勘定へ繰入											
		年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費					◆						
	×	諸支出金											
		過誤納保険料の払戻し等に必要な経費											
	×	予備費											
		予備費											

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。
 ●については政策評価の対象となっているもの
 ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
 ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管：厚生労働省

会計：年金特別会計

組織又は勘定：厚生年金勘定

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標Ⅷ		基本目標Ⅸ							
				施策1		施策1			施策2	施策3			
		(項)	(事項)	1	2	1	2	3	4	1	1	2	
IX-1-2	●	保険給付費											
		保険給付に必要な経費					●						
		厚生年金基金等給付費等負担金に必要な経費					●						
IX-1-2	◆	基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入											
		基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費					◆						
IX-1-2	◆	年金相談事業費等業務勘定へ繰入											
		年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費					◆						
	×	諸支出金											
		過誤納保険料の払戻し等に必要な経費											
	×	予備費											
		予備費											

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。
 ●については政策評価の対象となっているもの
 ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
 ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管:厚生労働省

会計:年金特別会計

勘定:福祉年金勘定

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標Ⅷ		基本目標Ⅸ						
				施策1		施策1				施策2	施策3	
		(項)	(事項)	1	2	1	2	3	4	1	1	2
Ⅸ-1-2	●	福祉年金給付費										
		福祉年金給付に必要な経費					●					
Ⅷ-1-1	●	特別障害給付金給付費										
		特別障害給付金給付に必要な経費		●								
	×	諸支出金										
		支払調整金の繰入れ等に必要な経費										
	×	予備費										
		予備費										

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。
 ●については政策評価の対象となっているもの
 ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
 ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管：厚生労働省

会計：年金特別会計

組織又は勘定：健康勘定

政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標Ⅰ		基本目標Ⅷ		基本目標Ⅸ									
				施策10		施策1		施策1				施策2	施策3				
				(項)	(事項)	1	2	1	2	1	2	3	4	1	1	2	
I-10-1	◆	保険料等交付金		◆													
		保険料等交付金に必要な経費(主要経費02)															
I-10-1	◆	業務取扱費等業務勘定へ繰入		◆													
		業務取扱費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費(主要経費04)															
	×	諸支出金															
		過誤納保険料の払戻し等に必要な経費(主要経費04)															
I-10-1	◆	国債整理基金特別会計へ繰入		◆													
		国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費(主要経費20)															

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。
 ●については政策評価の対象となっているもの
 ◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの
 ×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)

政策評価調書(政策評価体系と概算要求書の対応表)

所管:厚生労働省		会計:年金特別会計		勘定:業務勘定										
政策評価 調書番号	政策評価 の対象	概算要求書		基本目標Ⅷ		基本目標Ⅸ								
		(項)	(事項)	施策1		施策1				施策2	施策3			
				1	2	1	2	3	4	1	1	2		
		業務取扱費												
	×	業務取扱いに必要な経費(主要経費04)												
IX-1-2	●	公的年金制度等の適正な運営に必要な経費(主要経費04)					●							
IX-1-2	●	年金記録問題対策の実施に必要な経費(主要経費04)					●							
IX-1-2	●	社会保険オンラインシステム費												
		社会保険オンラインシステムの運用等に必要な経費(主要経費04)					●							
		社会保険オンラインシステムの見直しに必要な経費(主要経費04・成果重視事業)					●							
IX-1-2	◆	日本年金機構運営費												
		日本年金機構運営費交付金に必要な経費(主要経費04)					◆							
IX-1-2	◆	独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源健康勘定へ繰入												
		独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源の健康勘定へ繰入れに必要な経費					◆							
	×	一般会計へ繰入												
		一般会計繰入れに必要な経費												
	×	予備費												
		予備費(主要経費98)												

注)「政策評価の対象(●◆×)」欄については、以下の整理により記載すること。

●については政策評価の対象となっているもの

◆については政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの

×については政策評価の対象となっておらず、政策との対応関係を明らかにできないもの(◆以外)